

# 新型コロナウイルスに関する支援事業

1月19日現在

越生町の支援事業をまとめました。  
町ホームページに詳しく記載されて  
いますのでご覧ください。

▶越生町ホームページ  
QRコード



## 町民の方への支援

### ●水道料金の基本料金を免除します

対象者 水道を使用している全世帯と事業所  
(官公庁を除く)  
免除期間 9月請求分～令和5年2月請求分  
免除内容 水道料金の基本料金(免除額は2か月  
分の基本水量である全口径20m<sup>2</sup>まで  
となります。)  
水道課 庶務担当 ☎292-3002

### ●自宅療養者への食料支援

新型コロナウイルスに感染して自宅療養している  
方で、食料や生活必需品の調達に不自由されている  
方の支援をするため、食料などを無料でお届けする  
サービスを実施しています。

なお、このサービスを利用できる方は、親族等か  
ら支援を受けられない、民間事業者を利用するすべ  
がない等の方です。

※症状軽快から24時間経過した場合、または無症  
状の場合は、買い物など必要最小限の外出を行  
うことは差支えありません。また、濃厚接触者  
の食事の買出しも不要不急の外出には当たりま  
せん。マスクの着用など感染対策をして短時間  
で済ませるようお願いいたします。

健康福祉課 福祉担当 ☎内線113

### ●傷病手当金の支給

国民健康保険被保険者の方が感染または感染が疑  
われる場合に、仕事を欠勤することを余儀なくされ、  
給与等の全部または一部の支払いを受けることが  
できなくなった場合に傷病手当金を支給するものです。  
町民課 国保年金担当 ☎内線123

### ●学校給食支援について

対象者 越生町立小・中学校に通う児童生徒の  
保護者  
期間 令和4年8月～令和5年3月(8ヶ月)  
内容 給食費全額負担  
※この期間中は口座からの引落としは行いません。  
学務課 学務担当 ☎内線503

### ●子育て世帯支援について

①ひとり親家庭等支援事業  
(ひとり親世帯分)(ひとり親世帯以外分)  
新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中  
で、低所得者の子育て世帯に対し、給付金を支給  
します。  
申請期限 令和5年2月28日(火)まで  
※すでに令和4年度分の同給付金を受給されてい  
る方は対象外です。

②保育施設等応援事業  
私立保育園及び私立幼稚園における副食費やその  
他運営費に係る経費を補助し、保護者の方に新た  
な負担を求めないようにします。  
子育て支援課 子ども担当 ☎内線161

### 新型コロナウイルス感染症に係るPCR 検査・抗原検査費用の一部を助成します

保険診療となるPCR検査または抗原検査等を受  
診後、関係書類を添えて窓口に申請してください。  
詳しくは町ホームページをご覧ください。窓口にお  
問合せください。

対象期間 令和4年4月1日(金)から令和5年  
2月28日(火)まで

申請期間 令和5年3月10日(金)  
健康福祉課 保健予防担当 ☎内線555  
高齢者介護担当 ☎内線115  
福祉担当 ☎内線112

### ワクチン接種後の副反応の相談

新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応等  
について専門的な知識を有する看護師や医師などが  
24時間体制で相談に応じています。

埼玉県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口  
☎0570-033-226(24時間対応)  
土日祝日も対応  
聴覚障がいの方向けファックス番号  
☎048-830-4808

### 後遺症の相談

新型コロナウイルスに感染した後、療養期間が終  
了したにもかかわらず、症状が慢性化したり、新た  
に出現してしまう方がいることがわかってきていま  
す。

埼玉県では、新型コロナ後遺症に苦しむ方が、ス  
ムーズに受診できるよう、後遺症外来を実施する機  
関をホームページで公開しています。

▶埼玉県ホームページ  
新型コロナ後遺症外来について



## 町長室から

越生町長  
新井 康之



元旦の朝、私は越生10名山のうちの一つの「弘法山」に登り、山頂から初日の出を拝みました。空は青く澄わたり、風もなく素晴らしい天気でした。寒かったです。その分気持ちも余計に引き締まり清々しい気分でした。やがて地平線が朱色に染まり、赤い太陽が昇り始めると、荘厳な気持ちになりました。私は昇る朝日にむかって、全町民の皆様の健康と幸せを祈り、また「安心して元気に住める越生町」を創るため全力を尽くすことを誓いました。

1月4日恒例の「武蔵越生七福神めぐり」を開催しました。午前8時30分に、道灌おもてなしプラザに行き参加者を出迎え、コースマップとオリジナル缶バッジを渡しました。越生の七福神めぐりは、平地や山道があるなど起伏に富み好評で、町外からも多くの方が来町します。今年の参加者は、去年より多い1,150名でコロナの影響を徐々に回復しています。

1月6日「県と市長会・町村長会との新年懇談会」が、さいたま市浦和区の知事公館で行われました。コロナの感染対策がしっかりとられていたことは、言うまでもありません。埼玉県からは、大野知事のほか部長など幹部が出席し、市長会・町村長会側からは、県内のほとんどの首長が出席しました。そこで私は、多くの人と懇親を深め、さらに人脈を広げましたので、今後行政に活かします。



▲「二十歳のつどい」挨拶の様子



▲越生10名山弘法山からの初日の出



▲「武蔵越生七福神めぐり」に訪れたハイカーを出迎えました



▲県の新年懇談会 左から三芳町林町長、新井町長、大野県知事、毛呂山町井上町長

1月8日「二十歳のつどい」を開催しました。民法が改正され、成年年齢が昨年4月1日から18歳に引き下げられました。越生町では「成人式」の名称を「二十歳のつどい」に変更して、これまで通り20歳の人を対象にして、中央公民館「視聴覚ホール」で開催しました。

この日は晴天で風もなく暖かで、「二十歳のつどい」には絶好の日でした。私は77名の参加者にお祝いとお励ましの言葉を述べました。参加者は、成年年齢が18歳に引き下げられたという意識があったのか、今までの「成人式」とは違い華やかさの中にも落ち着いた雰囲気の中、静かに行われました。これからの越生町を担う若い人に、勇気をもってチャレンジするよう大いに期待します。